

次期基本測量長期計画の策定に向けた検討

1. 「基本測量に関する長期計画」策定の法的根拠

○測量法（昭和24年法律第188号）第12条

国土交通大臣は、基本測量に関する長期計画を定めなければならない。

2. 長期計画の目的

○測量への重複投資の排除、測量の正確性の確保、地理空間情報高度活用社会を実現するための地理空間情報の利活用促進のために、基本測量の目標とそれを達成するための施策をあらかじめ明らかにすること。

3. 次期長期計画策定理由

○現行（第8次）長期計画について、令和5年度末で計画期間が満了するため。

なお、策定に当っては、今回の政策レビューの結果を踏まえて検討する。また、次期「地理空間情報活用推進基本計画」等の関連する施策との整合性の確保に十分配慮する。

4. スケジュール（案）

(1)令和3年度

令和4年3月9日 第27回測量行政懇談会

・「次期基本測量長期計画の策定に向けた検討」開始

(2)令和4年度

・院内で基本方針（素案）及び骨子（素案）の作成

・基本政策部会及び測量行政懇談会で基本方針（案）及び骨子（案）の検討

・国土地理院で基本方針及び骨子の決定

(3)令和5年度

・院内で長期計画（素案）の作成

・基本政策部会及び測量行政懇談会で長期計画（案）の検討

・国土地理院で長期計画（案）の決定

・関係機関との調整

・パブリック・コメント

・国土交通省大臣決裁・告示

以上

基本測量に関する長期計画の変遷

	内容等
第1次	<p>昭和28年4月15日建設省告示第592号 計画期間：昭和28(1953)年度～昭和37(1962)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ①基準点の復旧・改測及び増設整備 ②2万5千分1地形図を全国整備開始 ③空中写真を使用した写真測量に基づく地形図整備の開始
第2次	<p>昭和39年2月1日建設省告示第92号 計画期間：昭和39(1964)年度～昭和48(1973)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ①測地基準点網の整備と基礎的な測地測量の充実 ②国土基本図の整備並びに2万5千分1を中核とする中縮尺地図整備更新の強力遂行 ③測量成果の利用、刊行の推進
第3次	<p>昭和49年8月5日建設省告示第1055号 計画期間：昭和49(1974)年度～昭和58(1983)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ①精密測地網測量をはじめとする測地基準点測量の充実 ②国土基本図の整備の推進及び各種中縮尺地図の修正、更新 ③各種主題地図及び国土環境地図の整備の推進 ④地図及び空中写真の刊行の推進並びに業務の効率化の推進
第4次	<p>昭和59年8月8日建設省告示第1202号 計画期間：昭和59(1984)年度～平成5(1993)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ①測地基準点の整備と地震予知観測の強化 ②基本図等の整備と効率的な更新 ③地理調査等の推進と地理的情報の体系的整備 ④情報提供体制の確立
第5次	<p>平成6年6月1日建設省告示第1441号 計画期間：平成6(1994)年度～平成15(2003)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ①測地基準点体系の整備と地震予知観測の推進 ②国土に関する基本情報調査の推進と基本図の整備 ③国土に関する地理調査の推進と地理情報の整備 ④基本測量成果等の提供

	内容等
改定第5次	<p>平成11年12月1日建設省告示第2046号 計画期間：平成6(1994)年度～平成15(2003)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ①電子基準点網の整備（整備目標の変更：640点→1,200点） ②宇宙測地技術を用いた世界測地系への移行準備 ③GIS基盤情報の整備 ④行政情報化への対応（基本測量成果のインターネットによる提供等）
第6次	<p>平成16年6月30日国土交通省告示第769号 計画期間：平成16(2004)年度～平成25(2013)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ①位置情報基盤の整備と利活用の推進 ②電子国土基幹情報の整備と利活用の推進 ③防災・減災のための地理情報の整備と利活用の推進
第7次	<p>平成21年6月1日国土交通省告示第608号 計画期間：平成21(2009)年度～平成30(2018)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ①基盤となる地理空間情報の整備 ②衛星測位、基盤地図情報等の活用推進のための環境整備 ③産学官との連携強化、国際連携の推進及び研究開発
第8次	<p>平成26年4月9日国土交通省告示第495号 計画期間：平成26(2014)年度～令和5(2023)年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ①継続的に国土の状況を把握し、関係機関及び国民に提供 ②行政機関における地理空間情報の適切な整備・提供の推進 ③効率的に正確さの確保を実施 ④現状における国土の危険性を把握し、関係機関及び国民に提供 ⑤災害時における国土の状況を把握し、関係機関及び国民に提供 ⑥行政機関等が保有する測量の成果等の地理空間情報を流通・活用しやすくするための環境整備 ⑦行政機関等の地理空間情報を民間事業者などが円滑に利用できるようにするための環境整備 ⑧人材育成・知識の普及